

## 【各府省庁共通】

- 1 一刻も早い復興に向け、気力を振り絞り動き出している被災住民の期待に応えるためにも、復興に必要な財源の全額確保と復興が十分に可能となる規模での第2次補正予算を速やかに編成し、早期成立を図り、時期を失しないよう国の総力を挙げて復興に取り組むよう求めます。
- 2 地域ごとのニーズに応じて自由かつ機動的に復興対策事業を実施でき、また、現行諸制度の隙間を埋め、被災者・被災事業者の当面必要な再建を支援するなど、復興に向けての柔軟な対応を可能とする復興基金の創設を求めます。
- 3 被災自治体において、それぞれの実情に応じた迅速・柔軟な災害復旧・復興が可能となるよう新たな復興交付金の創設による災害復旧事業費及び災害復興事業費の全額国庫一括交付金化を求めます。
- 4 被災自治体の財政規模をはるかにしのぐ壊滅的な被害であり、国庫補助率の大幅な嵩上げ、対象経費の拡大、被災公共施設の耐震構造化、各省庁の枠を超えた国直轄事業の実施など、本格的な復旧・復興事業の迅速な実施に向けての新たな制度を含む特別法の創設を求めます。
- 5 被災地域の市街地の復旧・復興は、ゼロベースから市街地を再構築することが必要であり、原状復旧を基本とする既存の各種制度では困難であることから、既存の土地利用規制関係法を含め地域の実情に応じた迅速かつ機動的・柔軟な対応が可能となるよう新たな市街地復興に関する法制度の創設を求めます。
- 6 原子力発電所の安全指針の抜本的な見直しを行うなど、安全対策に万全を期するとと

もに、再生可能エネルギーの活用を含め、エネルギー政策についての十分な議論を行い、しっかりとした戦略的なビジョンに基づいた対策が講じられますよう求めます。

- 7 被災者の住宅再建や農林水産業、製造業等商工業の事業再開に向けて大きな障壁となっている二重ローンについて、既往債務の返済猶予、減免措置、公的機関の買い取りなど、被災者の救済につながるしっかりとした対策を迅速に講じられますよう求めます。
- 8 今回の大震災及び東京電力福島第1原子力発電所の重大事故により、農業・畜産業・観光業等に大きな影響を与えており、被害のあった農家などへの補償や農水産品等の輸出促進などの風評被害対策を強化するとともに、風評被害の早期払拭に向けての国を挙げての具体的な事業の実施を求めます。
- 9 被災地域重視の視点や男女共同参画の視点を防災、災害対応、復興構想会議に取り入れるなど、被災地域の住民が復興に参加でき、被災地域の実情に応じた対策の実現が可能となる対応を求めます。